

## 令和7年度川南町総合防災訓練実施計画

### 1 目的

南海トラフ地震が発生し、津波警報が発表されたと想定した総合防災訓練を実施することにより、町（地域）の防災体制及び町民の防災意識の向上を図る。

### 2 主要訓練項目

#### (1) 役場職員等訓練

- ア 災害対策本部設置運営訓練
- イ 各課初動対応訓練
- ウ 住民への防災情報の伝達訓練
- エ 避難所開設訓練

#### (2) 自治公民館及び自主防災組織

別紙第1「令和7年度川南町総合防災訓練 訓練事例一覧」を参考に、地域の特性に合った訓練項目

#### (3) 住民（各家庭）

別紙第1「令和7年度川南町総合防災訓練 訓練事例一覧」を参考に、各家庭の特性に合った訓練項目

### 3 実施日時

令和7年10月5日（日）午前9時から11時30分

### 4 参加者

川南町役場職員、川南町消防団員、自治公民館及び自主防災組織が指定する者及び地域住民

### 5 テーマ

みんなで取り組もう 主体的な自助共助

6 時間計画

訓練項目		時 間					
		0900	0930	1000	1030	1100	1130
役場職員等訓練	災害対策本部設置運営訓練	対策本部設置	対策本部活動		対策本部会議	対策本部活動	
	各課初動対応訓練	各課長所定訓練					
	住民への防災情報伝達訓練	警報伝達		情報伝達		情報伝達	
	避難所運用訓練	避難所施設の点検及び避難者受入要領の確認					
自治公民館訓練	中央地区	地区計画による。 (計画後記載)					
	川南西地区						
	山本地区						
	東地区						
	通山地区						
	多賀地区						
自主防災組織訓練	通浜地区	自主防災組織計画による。 (計画後記載)					
住民訓練	各家庭	各家庭の特性に合った訓練を適宜の時間を実施					

## 7 訓練想定

南海トラフ巨大地震（震度7）が発生、大津波警報が発表され、町内全域に「緊急安全確保」を発令

## 8 実施要領

### (1) 役場全般訓練計画

別紙第2のとおり。

### (2) 役場細部訓練計画

別紙第2を適用するとともに、各課は課長所定により事務分掌に関する「〇〇課細部訓練計画」（別紙第3）を作成する。

### (3) 消防団

別紙第2を適用するとともに別紙第4「消防団訓練計画（例）」を参考に、「消防団訓練計画」を作成する。

### (4) 各自治公民館

訓練に参加する自治公民館は、別紙第5「自治公民館（〇〇地区）訓練計画（例）」を参考に、「〇〇地区訓練計画」（別紙第7様式）を作成する。

### (5) 各自主防災組織

訓練に参加する自主防災組織は、別紙第6「〇〇自主防災組織訓練計画（例）」を参考に、「〇〇自主防災組織訓練計画」（別紙第7様式）を作成する。

**※作成した訓練計画送付先：川南町役場総務課危機管理対策室**

**（提出期限：令和7年9月8日（月））**

## 9 訓練成果の分析と反映

訓練後の振り返り結果、講評等を整理・分析し訓練成果を取りまとめ、地域防災計画や職員マニュアルの修正、防災資機材の整備・補充等に活用する。

## 10 管理事項

(1) 災害等が発生又は発生するおそれがある場合、住民の安全確保を最優先して適切な状況判断により、訓練の全部又は一部を中止することとする。

(2) 訓練を中止する場合は、防災行政無線等により周知する。

(3) 防災無線等使用時、冒頭に「これは訓練です。」を付して使用する。

## 令和 7 年度川南町総合防災訓練 訓練項目事例一覧

実施主体	訓練項目事例
自治公民館 自主防災組織	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 訓練放送で地震から身を守るための安全確保行動（①まず低く②頭を守り③動かない）を各人がいる場所で約 1 分間実施する。</li> <li>・ 避難場所までのルートの安全確認、時間の計測など、避難計画の実効性を確認するための訓練</li> <li>・ 地域の危険箇所の把握・検討</li> <li>・ 防災対策の理解・検討</li> <li>・ 地域住民相互が助けあう初期消火</li> <li>・ 負傷者の応急救護</li> <li>・ 給食、給水に関わる訓練</li> <li>・ 災害関係情報の収集・伝達・広報等の訓練</li> <li>・ 住民避難及び屋内退避に係る訓練</li> <li>・ 外国人に対する避難誘導訓練や避難所開設運営訓練</li> <li>・ 地域住民による救援活動、救援物資等の支援の受入れ、調整に係る訓練</li> <li>・ 地域、家庭、職場における災害時の安全対策・防災用品の点検及び非常持ち出し品を点検する訓練</li> <li>・ 避難所開設・運営訓練</li> <li>・ その他地域の特性に応じた訓練</li> </ul>
住 民 (各家庭)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 訓練放送で地震から身を守るための安全確保行動（①まず低く②頭を守り③動かない）を各人がいる場所で約 1 分間実施する。</li> <li>・ ハザードマップによる自宅所在地及び普段の活動地域の被害想定等の確認</li> <li>・ 自宅のブロック塀等の状況確認</li> <li>・ 家具・家電の固定等の安全対策の確認・実施</li> <li>・ 水・食料（7日分程度）、生活必需品、非常電源（乾電池等）、常備薬など備蓄品の点検・整備</li> <li>・ 電話不通時の家族の安否確認方法（災害用伝言ダイヤル等）や集合場所（指定避難所等）の確認</li> <li>・ 災害時の情報収集・伝達手段の確認</li> <li>・ 消火器・消火剤の使用期限等の確認</li> <li>・ 津波・崖崩れに備え、最寄りの避難場所及び避難ルートの確認</li> <li>・ 夜間の災害発生を想定した照明具、避難ルートの確認</li> <li>・ その他各家庭に応じた訓練</li> </ul>

## 役場職員全般訓練計画

目的	災害情報に基づいた適切な配備の移行及び速やかな体制を確立し初動対応要領の向上を図る。																							
訓練項目	1 災害対策本部の設置・運営訓練 2 各課初動対応訓練 2 住民への防災情報の伝達訓練 3 避難所開設訓練																							
日時	令和7年10月5日（日）09：00～11：30																							
訓練編成	1 訓練指導部：総務課危機管理対策室（対策本部事務局を兼ねる） 2 訓練実施部：災害対策本部組織における各対策部																							
時間計画	<table border="1"> <thead> <tr> <th>時間</th> <th>実施項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>08：30</td> <td>訓練事前情報伝達</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">09：00</td> <td>状況開始（シェイクアウト）</td> </tr> <tr> <td>訓練警報伝達</td> </tr> <tr> <td>09：00～09：15</td> <td>災害対策本部設置</td> </tr> <tr> <td>09：00～11：30</td> <td>各課初動対応訓練</td> </tr> <tr> <td>09：00～11：30</td> <td>情報収集活動</td> </tr> <tr> <td>09：00～11：30</td> <td>避難所運用訓練</td> </tr> <tr> <td>09：15～11：30</td> <td>対策本部活動</td> </tr> <tr> <td>10：30～11：00</td> <td>災害対策本部会議</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">11：30</td> <td>訓練警報解除伝達</td> </tr> <tr> <td>状況中止</td> </tr> <tr> <td>訓練終了情報伝達</td> </tr> </tbody> </table>	時間	実施項目	08：30	訓練事前情報伝達	09：00	状況開始（シェイクアウト）	訓練警報伝達	09：00～09：15	災害対策本部設置	09：00～11：30	各課初動対応訓練	09：00～11：30	情報収集活動	09：00～11：30	避難所運用訓練	09：15～11：30	対策本部活動	10：30～11：00	災害対策本部会議	11：30	訓練警報解除伝達	状況中止	訓練終了情報伝達
時間	実施項目																							
08：30	訓練事前情報伝達																							
09：00	状況開始（シェイクアウト）																							
	訓練警報伝達																							
09：00～09：15	災害対策本部設置																							
09：00～11：30	各課初動対応訓練																							
09：00～11：30	情報収集活動																							
09：00～11：30	避難所運用訓練																							
09：15～11：30	対策本部活動																							
10：30～11：00	災害対策本部会議																							
11：30	訓練警報解除伝達																							
	状況中止																							
	訓練終了情報伝達																							
訓練想定	南海トラフ巨大地震（震度7）が発生、日向灘沿岸に大津波警報が発表され、町内全域に「緊急安全確保」を発令																							
実施要領	1 訓練事前情報伝達 防災無線で町内全般に以下を令達 「本日、9時から「令和7年度川南町総合防災訓練」を実施します。各地区自治公民館及び自主防災組織で指定されている方は訓練への参加をお願いします。また指定されていない方は各ご家庭に応じた訓練を実施してください。」2回繰り返す。  2 訓練警報伝達 防災無線で町内全般に以下を令達																							

「これは訓練です。地震が発生しました。激しく揺れています。周囲の状況に応じて、あわてずに、身の安全を確保してください。これは訓練です。激しい揺れが続いています。周囲の状況に応じて、あわてずに、身の安全を確保してください。」1分間繰り返す。役場職員は身の安全を確保する動作（シェイクアウト）を実施する。

「これは訓練です。揺れが収まりました。震度7の地震が発生しました。「大津波警報」が発表されました。町内全域に「緊急安全確保」を発令します。海岸及び漁港付近にお住まいの方は速やかに高台に避難してください。身の安全を確保する最善の行動をしてください。」2回繰り返す。

### 3 災害対策本部設置

- (1) 総務対策部本部班は危機管理対策室に設置する。各対策部各班は平素の執務室で活動する。
- (2) 初動時、災害対策本部会議参集者は参集可能な時期に応接室に集合し、情報共有を図り実施方針を確認する。
- (3) 本部事務局と各対策部及び各対策部と各対策部間の情報共有に留意し改善点の抽出を図る。
- (4) 県防災情報共有システムの操作は手続のみとする。

### 4 各課初動対応訓練

- (1) 役場勤務態勢は平日の勤務時間内とする。
- (2) 各課細部訓練計画による訓練を実施する。訓練は、次に掲げる基本的な考えを踏まえ行う。
  - ア 大規模災害が発生した場合の被災状況や対応について、具体的に想像し、事務分掌事項について理解を深め、連携・対応能力の向上を図る。
  - イ 災害による影響を見積もり、所掌職員の稼働力を分析し、取り得る行動を検討する。
  - ウ 訓練を通じて、課題を明らかにし、その解決策を検討する。

### 5 情報収集活動

職員、消防団及び自治公民館長等から地域情報について収集する。また、消防団を訓練実施場所に警戒配置し、各所で行われる訓練実施状況を把握する。

### 6 避難所施設の点検及び避難者受入要領の確認

- (1) 災害対策本部が避難所開設を決定した後、対象施設（指定避難所）の担当課は速やかに2名以上を派出する。

- (2) 派出職員は災害対策本部事務局で無線機及び必要物品を受領し現場に向かう。
- (3) 通信連絡は無線機を主用とし携帯電話を補用とする。
- (4) 避難施設の安全点検を行うとともに避難者受入要領の確認を行う。
- (5) 派出職員は担当地域の活動状況を適宜、災害対策本部事務局に報告する。
- (6) 防災物品や資機材等を展開する場合は、訓練終了時間までに撤収できる範囲とする。

#### 7 災害対策本部活動

- (1) 災害（訓練）に関する情報収集を実施すると共に、事務分掌事項について確認し、各対策部部長所定によりその手続及び要領について演練する。
- (2) 情報共有を図るため、各対策部（課）は活動状況を整理し、Logoチャットで配布した URL にアクセスし災害活動記録（別紙第8）に実施事項等を記入する。
- (3) 関係地方公共団体・機関との連絡調整は手続のみとする。
- (4) 総務対策部は災害対策本部会議資料を作成する。

#### 8 災害対策本部会議（応接室）

災害対策本部は災害応急活動を的確かつ迅速に実施するための方針を決定、方針に沿った災害応急対策の実施に関する事項について共有する。

##### (1) 参集範囲

本部長、副本部長、各対策部部長及び副部長、消防団長

##### (2) 会議次第

ア 地震・津波の情報

イ 気象状況

ウ 被害の状況

エ 国・県等の状況

オ 防災関係機関等の状況

カ 町の対応状況

（ア）活動体制

（イ）各対策部処置事項

キ 当面の活動方針及び重要対策に係る実施構想（案）

ク 本部長指示

ケ 今後の予定及び連絡事項

- (3) 会議終了後、状況を中止した後、各課長は各課で実施した訓練状況について、簡潔に本部長に報告する。

	<p>9 訓練警報解除伝達  防災無線で町内全般に以下を令達  「これは訓練です。「大津波警報」が解除されました。緊急安全確保を解除します。」 2回繰り返す。</p> <p>10 訓練終了情報伝達  防災無線で町内全般に以下を令達  「これで「令和7年度川南町総合防災訓練」を終了します。」 2回繰り返す。</p>
管理事項	

役場〇〇課訓練計画

目的	
訓練項目	
日時	令和7年10月5日(日) 09:00~11:30
訓練編成	
時間計画	
訓練想定	南海トラフ巨大地震(震度7)が発生、日向灘沿岸に大津波警報が発表され、町内全域に「緊急安全確保」を発令
実施要領	
管理事項	

## 消防団訓練計画（例）

目的	災害情報に基づき、速やかな初動対応を図る。														
訓練項目	1 参集訓練 2 指揮伝達訓練														
日時	令和7年10月5日（日）09:00～11:30														
訓練編成	1 幹部三役：指揮所(役場内)において、指揮、状況把握 2 各部：伝達事項に対する速やかな応答及び行動を行う。														
時間計画	<table border="1"> <thead> <tr> <th>時間</th> <th>実施項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>08:30</td> <td>事前情報伝達</td> </tr> <tr> <td>09:00</td> <td>避難指示発令、</td> </tr> <tr> <td>09:02</td> <td>LINEで出動指示</td> </tr> <tr> <td>09:10</td> <td>三役到着、指示内容協議</td> </tr> <tr> <td>09:15</td> <td>指揮開始</td> </tr> <tr> <td>11:30</td> <td>訓練終了</td> </tr> </tbody> </table>	時間	実施項目	08:30	事前情報伝達	09:00	避難指示発令、	09:02	LINEで出動指示	09:10	三役到着、指示内容協議	09:15	指揮開始	11:30	訓練終了
時間	実施項目														
08:30	事前情報伝達														
09:00	避難指示発令、														
09:02	LINEで出動指示														
09:10	三役到着、指示内容協議														
09:15	指揮開始														
11:30	訓練終了														
訓練想定	避難指示を受け、各拠点に参集し円滑な指揮を行う。														
実施要領	<p>1 参集訓練 避難指示の放送を受け、各拠点に向かう。更に、消防団公式LINEで参集命令を行う。</p> <p>2 指揮伝達訓練 各部に車載無線機で、出動人員の報告を行う。 指揮本部から命令等を行い、各部は命令等に対する応答及び行動を速やかに行う。</p>														
管理事項															

## 自治公民館（〇〇地区）訓練計画（例）

目的	避難所開設及び防災士主導による研修を実施することにより地域住民の避難に万全を期すと共に、地区住民の防災意識の高揚を図る。							
訓練項目	<ul style="list-style-type: none"> <li>・避難所開設・運営訓練</li> <li>・防災研修</li> </ul>							
日時	令和7年10月5日（日）09:00～11:30							
訓練編成	訓練指導部 〇〇地区自治公民館役員 訓練実施部 〇〇地区内防災士及び役員 参加者 指定した地区住民							
時間計画	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">時間</th> <th style="text-align: center;">実施項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">9:00～11:00</td> <td style="text-align: center;">避難所開設・運営訓練</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">11:00～11:30</td> <td style="text-align: center;">防災研修</td> </tr> </tbody> </table>		時間	実施項目	9:00～11:00	避難所開設・運営訓練	11:00～11:30	防災研修
時間	実施項目							
9:00～11:00	避難所開設・運営訓練							
11:00～11:30	防災研修							
訓練想定	南海トラフ巨大地震（震度7）が発生、日向灘沿岸に大津波警報が発表され、町内全域に「緊急安全確保」が発令							
実施要領	1 避難所開設・運営訓練 （1）訓練警報発令時、身の安全を確保する動作（シェイクアウト）を実施する。 （3）施設の安全確認、避難者の誘導、活動班の編成を行う。 （4）避難者の受付を行うとともに居住スペースの区割りをを行う。 （5）備蓄倉庫の物資及び資機材の確認を行うとともに非常発電機の試運転を行う。 （6）災害対策本部への状況報告を行う。 ア 避難者数 イ 避難所の安全状況（避難所の開設の可否） ウ ライフラインの状況 エ 緊急を要する事項 オ その他必要と考えられる事項 2 防災研修 地区在住の防災士による研修（座学または実習）を行う。							
管理事項	居住スペース区割りの設営訓練のため、事前に役場から段ボール仕切り及びマット10組をコミュニティーセンターに準備しておく。							

## 自主防災組織（〇〇地区）訓練計画（例）

目的	東日本大震災を教訓に、地震による津波を想定した情報の迅速かつ的確な伝達体制を確立し、地域住民の避難に万全を期すと共に、住民の防災意識の高揚を図ることを目的とする。短時間での初期避難、津波到達以前に安全圏に避難することを重点的に行う。																
訓練項目	1 住民への警報の伝達、広報活動（広報班） 2 避難誘導（誘導班） 3 避難行動 4 救命救急訓練																
日時	令和7年10月5日（日）09:00～11:30																
訓練編成	1 現地対策本部：自主防災会役員及び消防団 2 広報班：自主防災会広報班 3 誘導班：自主防災会誘導班、消防団 4 避難者：地域住民																
時間計画	<table border="1"> <thead> <tr> <th>時間</th> <th>実施項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>8:30</td> <td>集合、打合せ、事前広報</td> </tr> <tr> <td>9:00</td> <td>避難指示【警戒レベル4】発令</td> </tr> <tr> <td>9:00～9:25</td> <td>現地対策本部設置</td> </tr> <tr> <td>9:00～9:25</td> <td>避難誘導、避難行動</td> </tr> <tr> <td>9:25～9:30</td> <td>避難完了、責任者現地対策本部へ報告</td> </tr> <tr> <td>9:30～9:45</td> <td>避難訓練の講評、解散</td> </tr> <tr> <td>9:45～11:15</td> <td>救命救急訓練</td> </tr> </tbody> </table>	時間	実施項目	8:30	集合、打合せ、事前広報	9:00	避難指示【警戒レベル4】発令	9:00～9:25	現地対策本部設置	9:00～9:25	避難誘導、避難行動	9:25～9:30	避難完了、責任者現地対策本部へ報告	9:30～9:45	避難訓練の講評、解散	9:45～11:15	救命救急訓練
時間	実施項目																
8:30	集合、打合せ、事前広報																
9:00	避難指示【警戒レベル4】発令																
9:00～9:25	現地対策本部設置																
9:00～9:25	避難誘導、避難行動																
9:25～9:30	避難完了、責任者現地対策本部へ報告																
9:30～9:45	避難訓練の講評、解散																
9:45～11:15	救命救急訓練																
訓練想定	南海トラフ巨大地震（震度7）が発生、日向灘沿岸に大津波警報が発表され、町内全域に「緊急安全確保」が発令																
実施要領	1 現地対策本部設置 漁協2Fに消防団幹部及び自主防災会役員で組織する現地対策本部を設置する。 2 避難誘導、避難行動 広報班は、避難命令発令について管内広報を行う。 誘導班は、住民の避難誘導を行いながら、避難する。 地域住民は、最寄りの一時避難場所に避難する。 3 自主防災会会長による講評 4 救命救急訓練 東児湯消防組合職員を講師に、救命救急訓練（AED）を行う（自主防災会役員対象）																
管理事項	服装（自主防災会役員）帽子、ベスト着用																

〇〇〇〇（〇〇地区）訓練計画

目 的	
訓練項目	
日 時	
訓練編成	
時間計画	
訓練想定	
実施要領	
管理事項	

